

---

## 平成19年第6回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

---

平成19年12月7日(金)

### 1. 議事日程第2号

平成19年12月7日(金) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第75号から議案第87号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第75号から議案第87号、陳情3件)

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第75号から議案第87号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第75号から議案第87号、陳情3件)

---

### 出席議員(16名)

1番	尾方嗣男	2番	工藤重信
3番	河野博文	4番	菅原一
5番	佐藤左俊	6番	柳井田英徳
7番	松本義臣	8番	清藤一憲
9番	江藤徳美	10番	宿利俊行
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	日隈久美男
15番	後藤勲	16番	片山博雅

欠席議員(なし)

---

### 職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 芝原哲夫

福祉係長 横山弘康

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 公 明	副 町 長	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長 兼自治振興室長	坪 井 万 里
企画財政課長	秋 吉 徹 成	税 務 課 長	大 塚 章 雄
福祉保健課長	松 山 照 夫	住 民 課 長	中 尾 拓
建設課長兼 公園整備室長	合 原 正 則	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	麻 生 長 三 郎
商工観光課長	河 島 広 太 郎	水 道 課 長	佐 藤 健 一
会計管理者兼 会 計 課 長	大 蔵 喜 久 男	人権同和啓発 センター所長	吉 野 多 紀 江
学校教育課長	宿 利 博 実	社会教育課長 兼中央公民館長	小 川 敬 文
社会教育課参事	森 高 三	わらべの館館長	酒 井 恵 一 郎
行 政 係 長	村 木 賢 二		

---

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

開会に先立ちまして報告いたします。

本日の会議に穴井議事係長病気のため欠席しておりますので、議事事務（書記）を福祉保健課横山福祉係長にお願いしております。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。

ただちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

○議 長（片山博雅君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集1ページをお開きください。

議案第75号、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番河野博文君。

○3 番（河野博文君） 3番河野博文です。この件につきましてちょっと聞きたいんですけど、別表第1がございしますが、この職務の級と号給に関して、級1級から7級、号給がずっとありますけど、

これについての説明というか、どういうふうな区分でされるのか教えていただきたいなど。後の方に級別の、職務の級のところの説明がございますが、ちょっともうちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 暫くお待ちください。坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） それでは申し上げます。

1級につきましては、主事補、技師補、主事、技師、教諭、保育士、保健師、獣医、栄養士の職務でございます。2級につきましては、主事、技師、教諭、保育士、保健師、獣医、栄養士の職務、3級につきましては、主任、主任技師、主任教諭、主任保育士、主任保健師、主任獣医、主任栄養士の職務、4級につきましては、主任、主任技師、主任教諭、主任保育士、主任保健師、主任獣医、主任栄養士の職務、5級も同じでございます。6級につきましては、主幹、係長、所長、保育園長、副館長、副園長、副主幹の職務、7級につきましては、課長、室長、局長、館長、参事、所長でございます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 今、級の方はありましたけど、号の方をちょっと教えてください。号給の方。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 号については、経験年数等で号が上がっていくということでございます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 今、説明していただいた級の中なんですけど、3級、4級、5級これ見るところ、全て同じ職務になっておりますが、この辺の中身の区別はどうすればいいんですか。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 勤務年数、経験年数等で変わっていきます。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） さっき号給で勤務年数と言われたんですけど、級の方でもそれが入ってくるんですか。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 級と号給合わせてですね、経験年数等で変わっていくということでございます。

○議長（片山博雅君） 河野博文君、議案質疑は3回までですので、打ち切りです。

ほかにございませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 10番宿利です。

これは人事院勧告を受けてですね、給与改定をされるわけでございますが、まず1点目ですね、これによって、本町の年間所要額はどのくらいになるのか、現在、いわゆる行財政改革を推し進めてる中でですね、県下の状況、県下の状況といたって、町村は、日出、九重、姫島とこの3町1村です

が、あとの県下の市、それから県外のですね、市町村の動向はどうなっておるのか。県あたりではですね、かなり厳しい、実施をするには厳しい条件があったやに聞いておりますが、本町はどんな考えをもって人勧を実施するのか、その辺をお聞きしたい。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） この改定によってどのくらいかというのは、今ちょっと数字は把握しておりません。

この勧告について、大分県、県下では、一応9年ぶりの、全体的に人勧が9年ぶりのアップということでございますので、県下は一応全て上程をしてるという状況でございますし、報道によると、一部県によっては自粛というような報道もされておるようですけれども、当町としては一応勧告どおりの上程をさせていただいたということでございます。

○議長（片山博雅君） ほかにございせんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案集6ページをお開きください。

議案第76号、玖珠町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 10番宿利です。

この条例はですね、該当するのは女性の職員だろうとそういうふうに理解しておりますが、で、そのときですね、この条例を改正をして、本町のですね、職員の方々がどれだけ該当なさるのか、そしてこれまで、この1年間ですね、この育児休業を取った方々が何人いらっしゃるか、その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 育児休業については、特に女性ということには限りません。

ご夫婦、配偶者の方がですね、可能なんですが、現在育児休暇をとられてる方は5名でございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） ほかにございせんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案9ページです。

議案第77号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 10番宿利です。

これは今回初めてですね、条例、初めてといいますか国もこういうふうな形でですね、特別徴収をするようにしたと思うんですが、これまで特別徴収では、介護保険はですね、どういう特別徴収方針と、それからさらに、町村民税あたりは特別徴収という形になっておりますが、本町の場合、これを改正をしますとですね、恐らく私が考えでは、該当するのは主に年金取り、年金世帯ということかなというような気がするんですが、そのときですね、どれだけの世帯が該当されるのかですね、お聞きします。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） 今回の条例一部改正につきましては、今、議員さん言われましたように、制度の改正がありまして、今まで普通徴収のみであったものが、来年の4月から新たに特別徴収ということになります。その特別徴収になる形ですが、これは参考資料の9ページ、第12条というところにあります。当該年度の初日において国民健康保険税の納税義務者が老齢等年金給付の支払いを受けている年齢65歳以上の国民健康保険の被保険者である世帯主である場合においては、当該世帯主に対して課する国民健康保険税を特別徴収の方法によって徴収するという形で、65歳以上の被保険者、今言われましたように、老齢等年金給付を受けている方ということで、ちょっと人数についてはちょっと今、把握しておりません。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 私はかなりあるかなと思っておりますですね。で、そうしますと、特別徴収ですから、これまでですね、例えば滞納等が行われておったのがですね、もう年金から差し引くという形になるんですね、そういった面では、私はまあいいかなと。しかし、現在年金をもらってる方々は、もう既にご案内のようにですね、介護保険等でかなり天引きが多くて、いわゆる実質的な生活費に使えないというような方々もいらっしゃるわけなんですよね。そういうときは選択ができるのかどうかですね。

○議長（片山博雅君） 大塚税務課長。

○税務課長（大塚章雄君） 特別徴収ということですので、年金額が一応年間18万という金額がありまして、それ以上の方については特別徴収ということ、選択制はできないと考えております。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案集13ページをお開きください。

議案第78号、玖珠町税特別措置条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○議 長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案集15ページです。

議案第79号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

( な し )

○議 長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案集16ページをお開きください。

議案第80号、土地の取得について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番(宿利俊行君) 10番宿利です。

この中でですね、1、2、3、3番目の地目ですね、宅地外というふうになっておるが、地目でですね、それぞれの宅地、田んぼ、雑種地、道路とかいろいろあると思いますが、その面積とそれから地目の単価がわかれば教えていただきたい。

○議 長(片山博雅君) 合原建設課長。

○建設課長(合原正則君) 地目につきましては、宅地と田んぼ、それと畑、それと個人の道がございます。道路ですね、個人ですね。地目についてはそれだけでございますが、面積についてはちょっと、それぞれ何筆かございますので、後ほど集計してお知らせさせていただくということによろしゅうございますでしょうか。

それと、単価につきましては、それぞれの単価が出ますと、非常に今後まだ交渉がございますので、それについてはこの場では差し控えさせていただきたいと思います。建設課においていただければ、単価については、平均の単価についてはご報告できますので、建設課の方においていただければというふうに思いますが、それでご理解を賜りたいと思います。

○議 長(片山博雅君) 10番宿利俊行君。

○10番(宿利俊行君) 10番宿利です。

こういった広大な公有地を購入するときはですね、少なくとも単価をですね、私はやっぱ当然明記してもいいんじゃないかなと。なぜその単価をですね、伏せておかなければならないのか、私はそんな気がするんですけど。あえてですね、伏せてしなきゃならんということであれば、それはどういう意味なのか。

○議 長(片山博雅君) 合原建設課長。

○建設課長(合原正則君) 単価ですが、購入面積がかなり広うございます。土地については、一律い

くらという単価じゃございません。それぞれの条件がございます。で、広うございますが、一団として購入するわけですから、全て一緒じゃない、幾分単価が違ってまいります。これにつきましても、鑑定士の鑑定で単価が出ておりますが、その単価を公表しますと、これからまだ、来年に向けての用地のお話がございます。そこ辺が、単価が知れば、来年交渉に差支えが出てくるという判断をいたしておりまして、単価の公表をしてないという状況でございます。この交渉につきまして支障のないようにということから、単価の公表をしてないということでございます。

○議 長（片山博雅君） ほかにございませんか。

（ な し ）

○議 長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案集17ページです。

議案第81号、平成19年度消防施設整備事業消防ポンプ自動車購入契約の締結について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（ な し ）

○議 長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案集18ページをお開きください。

議案第82号、町道路線の認定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（ な し ）

○議 長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号、平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第4号）について、別冊となっております。お出しください。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正から、10ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入歳出最後まで質疑を行います。質疑ありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 7ページの第2表の地方債補正の中ですね、ふるさと融資事業というのが上がっておるわけですが、これは南部化成の誘致に伴う融資だというふうに言われておりますが、これのですね、保証を静岡銀行がなさっていると副町長からお聞きしておるが、この静岡銀行の経営内容というのは把握しておるのかどうか。今ですね、銀行が保証しておるから安全だというような時代じゃないんですね。銀行も倒産をしてるような時代でございまして、その辺は十分調査をしたのかどうか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 連帯保証予定者につきましては、今言われたところではなくて、三井住友銀行の静岡支店でございます。三井住友銀行静岡支店でございます。そして、そのことについては、うちの方、ふるさと財団と協議しながら、間違いないということになってますし、そういう資料がないと、ふるさと融資は受けられませんので、いろんな表がありまして、その表に基づいてこういうものを提出し、そして認められて、認可されて、お貸しするというところでございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） そうしますとね、まあこれは三井住友ですから、これはもう国内でも最大手の銀行でありますので大丈夫かなと。で、返済期間これは何年になっておるか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） これは、ふるさと財団と九州南部化成と協議する中で、据置期間がありまして、据置期間が、20年から22年までの3年間、償還年数は平成23年から32年までの10年間、10年間でございます。だから1億3,700万お貸しすることになりますので、年間1,370万を9月と3月の2回償還ということで契約の締結をしておるところでございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 10番宿利です。

9月と3月ということになるとですね、恐らく会社の決算の中で返済をしていくという形なんですね。で、これは今からですね、南部化成が事業を始めるわけですから、どういう決算内容になるかはわかりませんが、これは仮定の話ですけどね、まあ償還するだけの利益が上がらなかったとか、そういうことは想定をされておるのか、されてないのか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 九州南部化成工業さんの方はそういうことはないというふうに思ってますし、もしもそういう不測の事態が発生したときは、親会社の南部化成さんの方で保証すると。そしてまた、連帯保証人として、先ほど申し上げました三井住友銀行が控えておりますので、私どもは大丈夫というふうに確信を持っております。

○議長（片山博雅君） ほかにございませんか。

3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 6ページの、歳出の方の11款の災害復旧費の分で、土木施設災害復旧費が、1億2,988万1,000円から4,649万1,000円の減となっております。この時に、町長の説明によりますと、工法の変更により減額が生じたと言われましたが、どういう工法を用いた時にこんなに減額になるのか、具体的に工法の変更について説明していただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） ご説明申し上げます。

議員ご存知のように、災害については国の補助金をいただきます。その際、国から査定官がみえま

して現地を査定いたします。今回につきましては、道路6件に河川10件ございまして、これの査定をいただいたんですが、当初、私ども災害が起こった際に、急遽査定がありますので、その申請をしなければなりません、その際、私どもの判断した災害に遭った距離といいますが、災害でくえた部分がどんだけだということで測って申請するわけなんです、それと同時に、この工法は、例えば河川でしたらブロック積みの仕様とかそういったことで設計しまして申請するわけですけど、今回査定された、官から査定を受けまして、距離が短くなったり、最近では、河川については環境を考えてということで、ブロック積みを蛇籠に変えなさいというそういった指示等がかなりありまして、その距離等が短くカットされた分とか、そういった施工方法を変えられた分、そういった分を合わせて、今回のご指摘を受けました国庫補助金が減額されて、今回補正で計上させていただいております。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） この災害はですね、毎年起こる可能性があることで、査定官が来てどの程度認めるか認めないか、そういうことは予め予想がつくんじゃないかな。それから工法についても、もうそんなにもう何年も前から特別変わったというようなことはないと思うんで、その辺はきちんとした査定の受け方というか、判断の仕方をちゃんとして、予算のことですから、変更はあっても当然だと思いますけど、こんなに何割も変わるような補正の仕方というか、にならない方がいいんじゃないかなと思います。

○議長（片山博雅君） 合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 議員のおっしゃることはよく理解できるんですけど、私ども現場といたしましては、できるだけ、その査定、災害遭ったところを、できるだけ多く含めて、災害で補修したいという部分がございます、見積もりについてもかなり大きくなるという部分がございます。この際ということじゃございませんが、できるだけ広くよくしたいという部分がございます、そういった部分も含めてございまして、議員ご指摘については、今後十分肝に銘じて、申請をしたいというふうに思います。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

1番尾方嗣男君。

○1番（尾方嗣男君） 1番尾方です。

7ページの地方債の1番、追加のふるさと融資ですけど、説明で聞いたのは三井三菱静岡銀行と聞いたんですけど、住友が今入ったんですけど、どれが正解なんでしょうか。

○議長（片山博雅君） 秋吉企画財政課長。

○企画財政課長（秋吉徹成君） 私、先ほど申し上げましたけども、三井住友銀行の静岡支店でございます。

○議長（片山博雅君） 1番尾方嗣男君。

○1番（尾方嗣男君） わかりました。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○議長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

次に、11ページ歳入、11款地方交付税から、14ページ、歳入最後まで、一括して質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(なし)

○議長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

次に、15ページ、歳出、1款議会費から、21ページ、4款衛生費、2項清掃費まで質疑ありませんか。

(なし)

○議長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

次に、21ページ、6款農林水産業費から、31ページ、11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費最後まで質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番(秦 時雄君) 11番秦です。

27ページですね、10款の教育費の中学校費です。この件についてちょっとお聞きしたいんですけども、実はですね、保護者の方から、玖珠中学校の雨漏り、そして教職員の入口の雨漏り、そして生徒たちの入口の雨漏りと、その天井、その壁についてですね、非常にそのままになってるということで、私、早速見に行ったわけでございます。玖珠中学校には、年に2、3回は行くところでございますし、天井まで全く気づかなかったんでありますけども、そこで、その雨漏りとそういった事態になってることで、校長先生にお聞きしましたら、そういう補修のですね、一部補修していただいた。そして、その補修の要望を行っているということでありますけども、3月の19年度の一般会計補正予算の中でもそれが上がってませんし、6月、9月も上がってません。そして今回も上がっていませんけれどもですね、現状は、要するに教育委員会はその現状というのはちゃんと把握してるんでしょうか。なぜかというんですね、そのあまりにもひどいというかですね、そして天井が落ちてる分もあります。多分、石膏ボードか何かありますね、非常に危険であるんじゃないかと私は思っていますけども、そこら辺のですね、予算が付いてない。

○議長(片山博雅君) 要望等じゃなくて、手短かに質疑するように。

○11番(秦 時雄君) わかりました。そういうことで現状を把握されておりますか。

○議長(片山博雅君) 宿利学校教育課長。

○学校教育課長(宿利博実君) 議案第83号には載っておりませんが、現状については把握しております。

○議長(片山博雅君) 11番秦 時雄君。

○11番(秦 時雄君) それに対して、何らかの措置をという、これからであると思っておりますけども、どういうふうな考えでおられるんですかね。

○議長（片山博雅君） ちょっと秦 時雄君、ここは一般質問とかの場合じゃないので、その辺は手短かに。

○11番（秦 時雄君） そういう状況であります。ということであります。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 10番宿利です。

30ページですね、B & G海洋センターの需用費、それから6款のホッケー場の工事請負費、まず需用費の中で、燃料費はこれはプールの燃料費なのかですね、どうなのか。

それから、ホッケー場の工事請負費は、これは何なのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（片山博雅君） 森社会教育課参事。

○社会教育課参事（森 高三君） ホッケー場の工事請負費についてお答え申し上げたいと思います。

工事請負費につきましては、ホッケー場のジャッジ席、いわゆる審判席がこれまで仮設になってございましたので、これを鉄骨造平屋建て折板で建設することになりました。8メートル×2メートルの鉄骨造りでございます。ジャッジ席でございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） ジャッジ席、こういうのは、これは当然ね、建設する時に考えられるんじゃないですか。

○議長（片山博雅君） 森社会教育課参事。

○社会教育課参事（森 高三君） ジャッジ席はこれは固定式に造らなきゃならないというような規則ございませんでしたので、これまでは仮設でやって行っておりました。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

小川社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（小川敬文君） B & G海洋センター費の中の燃料費についてですが、プールというふうに判断しておりますけど、一度確認をしてまたお伝えをしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 燃料費をこの12月議会で追加補正をするのは結構なんですよね。是非ですね、このプールは、いわば冬に町民の方々に使っていただくということですね、約6,7,000万円のお金を投入してるわけですから、是非ですね、こういった燃料費を惜しまず、じゃんじゃんひとつ町民の方に利用させていただきたいなと思っております。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

次に、33ページ、平成19年度玖珠町給与費明細書補正について、最後まで質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号、平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号、平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号、平成19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号、平成19年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について、別冊となっております。お出してください。

歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第87号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託（議案第75号から議案第87号、陳情3件）

○議長（片山博雅君） 日程第2、上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第75号から議案第87号まで13議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの担当委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号から議案第87号までの13議案は、付託表のとおりそれぞれの担当委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、陳情3件は、あらかじめ配付してありますとおり、付託表のとおり各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、陳情3件につきましては、付託表のとおり各委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

合原建設課長。

○建設課長（合原正則君） 先ほどの、宿利議員さんからの議案第80号の土地の取得の地目の面積をということでございました。

これにつきまして、宅地につきましては、2,414.11平米、田んぼにつきましては7,231.39平米、畑につきましては2,291.66平米、道路敷につきましては95.33平米、計1万2,032.49平米でございます。

以上です。

○10番（宿利俊行君） 宅地はなんぼだった。

○建設課長（合原正則君） 宅地につきましては2,414.11でございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 宿利議員さんから、給与改定に伴う予算の増減の関係ですが、議案第83号の、35ページをお開きください。

（2）の給料及び職員手当の増減額の明細というところで、889万6,000円ということで計上してございます。

以上です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君確認しましたか。

○10番（宿利俊行君） はい。

○議長（片山博雅君） 以上で終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日8日から11日までは休会、12、13日は一般質問を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、明日8日から11日までは休会、12日、13日は一般質問とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年12月7日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員